

## 特別医療費助成制度のお知らせ

区分	対象範囲	患者負担金
A 4歳未満	0~3歳児の入院、通院費	入院1,200円/日 通院530円/回 (一つの医療機関につき月4回までの負担を限度とし、5回目以降は負担なし)
B 4歳~就学前	4歳~就学前の入院費	
C 特定疾病	20歳未満のぜんそく、ネフローゼなどの疾患を有する人の入院、通院費	なし
D ひとり親家庭	母子、父子家庭の親子の入院、通院費(世帯全員に所得税が課税されていないことが条件)期限は18歳の年度末まで	
E 身体障害者	身体障害者手帳1・2級の所持者	なし
F 知的障害者	児童相談所などで重度の知的障害者と判定された人(療育手帳に該当・非該当が記載されています。)	なし
G 精神障害者	精神障害者保健福祉手帳1級の所持者	なし
H 心身障害者	・身体障害者手帳3級の所持者 ・知的障害と判定され、かつ身体障害者手帳を有する者(・に該当する者及び老人保健法の対象者は除く)	一部負担金相当額を控除した後の2分の1を助成

- 問い合わせ先= A~D/健康対策課(さざんか会館・☎20-3192)  
E~H/福祉課(市役所本庁舎1階・☎20-3181)



### 事業所実態調査

市内の事業所の実態を把握し、産業の振興施策の基礎資料とするため、調査を行います。

鳥取商工会議所の職員が調査に参りますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 鳥取商工会議所(26 6666) 商工課(20 3222)

### 敬老会開催経費助成

各地区の社会福祉協議会が開催する敬老会に対して、経費の一部を助成しています。

助成対象は、平成十一年度から五年間かけて基準年齢を七

十歳から七十五歳まで引き上げることにしています。今年度は七十四歳以上の人です。

また、九十歳の人、百歳以上の人についても記念品などを贈呈します。

問い合わせ先 各地区社会福祉協議会 高齢社会課(20 3172)

### 夏休み

### 図書館フェスティバル

「おはなしおばさん」として、全国各地でお話を語っている藤田浩子さんを迎えて、楽しいひとときを過ごします。

とき 8月2日(金) 午前10時~11時30分/対象 2・3歳  
午後2時~3時30分/対象 小学生以上  
ところ 市民図書館3階会議室

参加費 無料(定員各80名)  
問い合わせ先 市民図書館(27 5182)

### 子育て総合相談室

「鳥取市子育て総合相談室」を開設しました。育児での悩み、困っていることなど、いつでも気軽に相談ください。

い。電話・FAXでも受け付けます。

とき 午前8時30分~午後5時 土・日、祝日、年末年始は休み

ところ 鳥取勤労者総合福祉センター1階(富安二丁目)  
問い合わせ先 子育て総合相談室(36 0505・FAX 36 0506)

### 経営・労働合同相談

企業経営、工業技術、労働などに関する悩みや困りごとの相談を受けます。

とき 8月21日(水) 午後2時~5時  
ところ 県民ふれあい会館4階  
問い合わせ先 鳥取県経済政策課(26 7537)

### お盆のごみ収集

お盆(8月13日~16日)は平常どおりごみを収集します。必ず朝8時までに、ごみを出すようにして下さい。

問い合わせ先 環境課(20 3217)